

県議会定例会 厚生文化常任委員会 で主張

ひとり親家庭
医療給付事業

支給要件の改善を

予算案には、これまでの母子家庭に加え、父子家庭に拡充する予算が含まれていません。

その対象者と県内市町村の意向を質問したのに対し、中山順子子ども家庭課長は、「父子家庭2179世帯のうち、所得税非課税の339世帯で約16%と見込んでいるが、経済状況もあり、カパー率は上昇も考えられる。県内自治体では、現在3自治体が実施しているが、新年度は全自治体実施の意向である」と答えました。

ひとり親家庭医療給付 父子家庭へ拡充（失業者も）

5日と8日、県議会各常任委員会では、新年度予算案に関わる付託部分について、審議が行われました。

5日の厚生文化常任委員会で取り上げた項目の一部を報告します。



私は、さらに「現在の支給要件には就労が条件となっていないが、職につけない現実もある。改善すべきではないか」と指摘しました。

中山課長は、「市町村から同様の声をお聞きしており、新年度から、失業で休職中の方や職業訓練を受けている方も支給対象とする。市町村にも徹底していく」と答えました。



2010年3月14日 第91号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子

<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

多額の研究支援 見直すべき

慶応大学先端生命科学研究所に対しては、2001年から5年間を第1期、さらに5年間を第2期として、県、そして研究所がある鶴岡市で合わせて80億円以上の研究費補助を行いました。生命科学に関する先導的な研究活動を発展させるための集積から産業創造への展開を促進するためとしています。

ベンチャー企業が設立され、大手製薬会社などの共同研究が行われています。

私は、「引き続き新年度予算も3億8500万円、先端研究への補助金が提案されているが、きびしい財政の中で、見直しの議論はなかったのか。新年度は評価検証の時期と思うがど

うか」と質しました。

後藤紀夫学術振興課科学技術政策主幹は、「補助金として、要綱にもとづき適切に支援している。指摘の通り、新年度は検証の時期となっており、専門家による外部評価も含めてやっていきたい。そのための予算も計上している」と答えました。

私は、「研究支援として10年続けてきたが、それに見合った効果は県民には見えない。基礎研究に対する支援は見直すべきとの声を代弁する。しっかりと検証してほしい」と主張しました。



各団体の要請行動に同席しました(4日)



【写真上】吉村知事(正面)に要請する山商連の人たち=県庁
【写真下】教育庁と交渉する春闘共同委員会の人たち(右側)。正面奥左から、ゆり子県議、笹山県議団長=県議会棟

「明るい県政をつくる会」総会と 県政シンポジウム

3月20日(土) 午後1時30分より
会場 大手門パルズ

特別講演 高橋副知事

テーマ「2010年度県政運営について」

県政シンポジウム

「緊急雇用対策と地域に根ざした産業振興」

無料です！どなたでも参加できます。

ゆり子の視点

違憲訴訟も含め、全国の障がい者の方々の運動で、「障害者自立支援法は廃止し、利用者の応能負担を基本とする制度にする」方向が示されました。

新政権は、自立支援法が廃止されるまでの暫定措置として、低所得者の利用者負担を無料にする予算を計上しましたが、

障がい者や 施設関係者の声を代弁

医療費負担は残りました。この間の就労支援施設での聞き取りでは、「新たな仕事づくりに努力しているが、景気悪化で激減している企業からの支援が、障がい者や施設関係者の声を代弁する。障がい者や施設関係者の声を代弁する。障がい者や施設関係者の声を代弁する。」

「自立支援法の応能負担や、施設運営に収入減となる報酬の日割り計算は早く解決してほしい」との切実な声が寄せられ

5日の委員会では、声を寄せてくださったみなさんの顔を思い出しながら発言し、国への要請と県の施策展開を求めました。

議会での質問や発言は大切ですが、最近、特に実情や実態をよく聞くことが土台になると痛感しています。相手の方に信頼され、気軽に話してもらえなければ、「聞く力」をつけなければ、と思っています。

山形県商工団体連合会が、中小商工業者の営業と暮らしを守るため、県の緊急措置と抜本的な支援策を求める要望書を提出し、担当部局と懇談しました。

山形県2010年国民春闘共同委員会が、県民のための公共サービス拡充と官製ワーキングプアをなくすための要請を行い、高校生の修学支援・就職支援の一層の強化を求め、教育庁と交渉しました。